

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
胎内市	胎内地区 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">                     地区内集落名は、 5の対象地区内 集落一覧のとおり                 </div>	令和3年3月29日	令和4年3月29日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4,660.54 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3,156.51 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	688.91 ha
i うち後継者がいない・未定の農業者の耕作面積の合計	423.34 ha
ii うち後継者について未回答だった農業者の耕作面積の合計	24.06 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	557.69 ha

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者のおよそ70%が60歳以上であり、また法人の中でも常時従事者の高齢化が進み、5～10年後の担い手不足が懸念される状況にある。</li> <li>・集落単位で見た場合、担い手が不足する集落とそうではない集落の差が顕著に表れるため、集落内で担い手の確保が難しい場合は集落外からの受け入れを促進するほか、今後は広域で担い手対策を考えていく必要がある。</li> <li>・稲作経営体数が農業従事者の9割を占める本市において、米価の下落等による農業所得の低下が農家のやる気を阻害しているほか、農業後継者を遠ざける要因となっている。</li> </ul>
---

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p><b>【担い手への農地集積】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人所有の農業機械・施設の更新を負担に感じている農業者が多いため、法人化等による営農の集団化を推進する。</li> <li>・集落単位で受け手が不足する集落は、集落外からの入り作を検討する必要があるため、相談窓口となる農業委員やJA等のサポートを引き続き求めていく。</li> <li>・農業生産性の向上のため、農地集約による団地化を推進する。</li> </ul>
<p><b>【新規就農者の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を積極的に活用し、農林水産課・農業委員会・JA胎内市・農業普及指導センター等の関係機関が一体となって新規就農者の確保・育成に努める。</li> <li>・高収益作物の栽培等による農業所得の向上を推進し、職業としての農業の魅力向上を図る。</li> </ul>

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

##### 【農地中間管理機構の活用方針】

- ・農地所有者、離農・経営移譲する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・分散錯圃を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農地中間管理機構を通じて中心経営体への集積を進めていく。

##### 【基盤整備等への取組方針】

- ・基盤整備未実施地区では、生産性の向上を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。

##### 【中心経営体の確保・育成方針】

- ・集落が法人化等に対する理解を深めるための情報提供を行い、組織化を推進する。
- ・新規就農者を確保するため、農業次世代人材投資資金等の補助事業を積極的に活用する。

##### 【営農の効率化に関する取組方針】

- ・認定農業者や認定新規就農者等の担い手への集積・集約化に取り組む。
- ・農地の分散錯圃解消のため、補助事業を活用し集約化(団地化)を推進する。
- ・機械の共同利用等により営農の効率化を図る。
- ・スマート農業技術の導入を検討し、労働負担の軽減を図る。

##### 【その他の取組方針】

- ・畑作の機械化や連作障害を受けづらい品目の導入などにより、畑の適正管理に努める。
- ・鳥獣被害を受けにくい園芸作物の導入により、所得の向上を図る。
- ・猟友会による個体数調整や農地及び周辺環境整備を行うことにより、鳥獣被害削減を目指す。

#### 5 対象地区内集落一覧

上の渚、東町、興野、西町一、西町二、加賀新、柴橋、草野、鷹ノ巣、新館、西川内、東川内、八田、寅田、小舟戸、船戸、長橋、関沢、飯角、半山、本郷、西条、赤川、羽黒、野中、並槻、追分、上城塚、城塚、下城塚、塩津、弥彦岡、仁谷野、江尻、八幡、高野、土作、横道、平木田、小地谷、山屋、十二天、平木田駅前、乙、大出、富岡、地本、菅田、荒井浜、桃崎浜、高橋、築地新、築地1、築地2、築地3、下高田、山王、高畑、宮瀬、鴻ノ巣、村松上、村松下、中村浜、笹口浜、北成田、宮川、竹島、苔実、赤塚、黒川、下江端、東牧、近江新、蔵王、塩沢、塩谷、下館、下赤谷、坪穴、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、川合、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鋤江

合計:92集落

#### 6 対象地区中心経営体一覧

(別紙)中心経営体一覧のとおり